

教育再生実行会議
第18回議事録

教育再生実行会議担当室

第18回教育再生実行会議 議事次第

日 時：平成26年3月13日（木）17:00～18:49
場 所：総理官邸2階小ホール

1. 開 会

2. 学制の在り方に関する討議

3. 閉 会

○鎌田座長 定刻となりましたので、ただいまより第18回「教育再生実行会議」を開催いたします。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところを御出席賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、前回までに引き続き、学制のあり方について御議論いただきます。

最初に、安倍総理より一言御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 本日は、ただいま鎌田座長からお話があったように、前回に引き続きまして学制について論点に沿って御議論いただきたいと思います。

前回、鎌田座長より、学制の在り方に係る5つの論点を示していただきました。

第1に義務教育や無償教育の期間について、第2に学校段階の区切りについて、第3に高等教育、職業教育について、第4に教師の在り方について、第5に財源措置を含む条件整備についての論点であります。

学制にかかる論点は、非常に多岐に渡るものであります。そのため、これからの時代を見据え、これらの5つの論点について議論を進め、今後の学制の大きな方向性を見定めていただくことは、大変有意義であると考えています。

本日は、前回に続きまして、第1の論点について御検討をいただきたいと思います。次いで、第2の論点である学校段階の区切りについても御議論をいただきます。

ひとつひとつの論点自体が広く、そして深い議論を必要とするものであります。

委員の皆様におかれましては、それぞれの貴重な御経験、そして学識を生かしていただきまして、多角的な観点から御検討いただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○鎌田座長 それでは、議事に入ります。

本日は、前回に引き続き、学制に係る論点について議論を深めていきたいと考えております。

なお、本日は、総理は公務のため17時25分ごろまでの御出席とされます。それまでの間にできるだけ多くの方の御意見を総理に聞いていただければと思っておりますので、なるべく総理御在席の間は手短に御発言をしていただければと思います。

本日は、前回に続き、第1の論点であります「義務教育、無償教育の期間」のうち、前回の会議で十分に議論のできなかった高校教育のあり方及び第2の論点であります「学校段階の区切りにかかる論点」について御議論いただきたいと思います。これらの論点につきまして、資料1にまとめておきましたので、ごく簡単に説明をさせていただきます。

論点1につきましては、義務教育のあり方及び無償教育のあり方について御議論をいただく予定でした。前回既に①に記しました幼児期の教育のあり方については、十分に御意見を伺えたと考えておりますが、②の高校教育のあり方については時間不足のため十分な御意見をお伺いすることができませんでしたので、きょう補足的に御意見をいただければ

と考えております。高校教育につきましても、義務教育化の問題と無償化の問題とは相対的に切り離して議論をすべきだと考えております。

論点2につきましても、義務教育、無償教育の期間について御議論いただいたことを踏まえまして、新たな学校段階の区切りはどうあるべきかについて御議論いただきたいということで、以下、4つの視点を掲げさせていただきました。

第1が学校段階間の円滑な移行をどう考えるか。

第2には、小中一貫校の制度化など、一貫教育についてどう考えるか。

第3に、高校の位置づけ、年限等。特に進路の多様性の関係でこれを御検討いただければと思っております。

最後に、それらの御意見を踏まえた上で、学校段階の区切りを変更することが必要かどうか、変更するとしたら、どのような考え方があり得るか、ということについて御議論をいただきたいと考えているところです。

それでは、まず論点1のうちの高校教育のあり方について御議論をいただき、ついで論点2の学校段階の区切りに係る論点について議論を進めてまいりたいと思います。

御意見のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、大竹委員、鈴木委員、お願いします。

○大竹委員 結論から申し上げますと、今、座長から御質問があった件ですが、高大接続というのはここでも議論しましたがけれども、米国のことを調べたのですが、高校は4年制にしてほしいというのが大学側の要望であったという話を聞きました。その理由等については次回のときに文面で提出したいと思っております。

67年前（1947年教育基本法制定）にこの6-3-3制というのが導入されました。これを5-3-4にすべきではないかというのが私の個人的な意見でございます。

以上でございます。また論点の詳しいものは文面でも出させていただきます。

○鎌田座長 では、鈴木委員、どうぞ。

○鈴木委員 私は過日、地方の商業高校で生徒たちの前で話す機会があったと申し上げました。

現実的に商業高校というのは今まで皆さんの目に付きにくい分野なわけですがけれども、どういうものかということを少し理解いただくために、ある学校の進路結果一覧を持ってきました。墨塗りされた紙でございます。

実はこの学校は、東京都ではかつては名門商業高校でして、有名会社の社長さんを輩出したような学校だったのです。平成24年度の進路を見ますと、進学が57名、大学、専門学校、公務員が2名。それが墨塗りの一番上に書いてある数字です。

それに、就職は94名、未定が25名、計178名が卒業しています。入学した生徒は210名ですから、20%余りが途中で退学しまして178名が卒業したわけです。この卒業した生徒の半分が、就職ではなくてその他の進路をたどっている。私はそんな実態を踏まえまして、商業高校、工業高校、農業高校など職業高校の使命はもう終わったのではないかということ

をここで発言したのです。

そうしましたら、その地方の高等学校の先生や校長から、鈴木委員がそういうようなことをこの会議で話したけれども、一体どういうことなのかと、さらに詳しく問われました。多分、どこへ行っても問われることでしょう。商業高校は、工業高校は本当に必要ないのかということです。そのことを問われたわけなのです。

ですから、この進路一覧を委員の皆さんにも見ていただいて、果たして商業高校としての役割を果たしているのかということをごここから読み取っていただきたいということで資料提出いたしました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 ありがとうございます。実は前回欠席いたしましたので、申しわけございませんが幼児教育のことで一言申し上げさせていただくと、私は幼稚園の最高学年、いうなれば小学校の予科としての位置づけをスタートすべきではないかと思っております。ただ、現時点では幼稚園と保育園の一元化の問題が済んでおりませんし、認定こども園は中途半端です。そういう意味で時間がかかるでしょうから、可能な地域においては小学校、予科1年という形で全国的にスタートして行って、いずれは新小学校の1年生として義務教育化すべきではないか。私自身が自分の子供3人、孫7人を育てながらそう感じております。

きょうの議論ですが、実は私、先日、学歴レベルが非常に高いというフィンランドへ行ってまいりました。そこで四十数年過ごされた日本人の方から教育の話を聞きまして、非常に感激しましたのは、あそこは消費税が24%なのですけれども、社会保障は完備している。だから、学校教育は全て高等教育まで無償であるということで、国民が税金は高いとは誰も言わないという点で、やはり教育の制度を設けることは、言うなれば税制との裏打ちだけでも難しいなというのは正直感じました。

私も福田内閣のときに社会保障会議の委員をさせていただきましたけれども、あのときも社会保障と国民負担と連動して議論しました。そんな意味で、この学制改革、その他、これから相当な財政負担を伴う医療に関しまして、やはりその財源をどうするかということはセットとして考えなければいけないし、国民の理解を求めるにはフィンランドの例、その他、いろんな日本が見習うべきものはたくさんあると思っております。

高校について私は4年制、主張であります。今の3年は大変大学入試のたびに高等学校教育がさまざま犠牲を帯びている。ですから、スポーツ・文化活動をしながら学業をやるという点では、身長、体重、教養あるいは精神発達年齢が随分伸びてきておりますから、ここを4年制、下に下げることによって十分な目的が達成されるのではないかという意見であります。失礼しました。

○鎌田座長 ありがとうございます。

蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 高校教育のあり方について、私は義務教育の修了年齢の引き上げについては

賛成できませんが、無償教育の期間は拡大すべきだと思っています。その理由は、義務教育の修了年齢の引き上げは、中卒で就職を希望するという選択の自由を奪いかねないからであります。熊本県でも、中学を卒業する生徒の約99%が高校に進学しています。1%の生徒の選択の自由というものがあり、そこにすばらしい人がいるからかもしれません。そういう意味では義務教育化するということは余り賛成いたしません。

大事なことは、高校は学びの多様なニーズの受け皿になることと、あえて進学しなかった生徒が後で学べるような制度にすること。そして、高校で学びたいという子供に夢を与えることだと思っています。

他方、無償化については、義務教育と無償教育の期間を一致させる必要はなくて、無償教育の期間は拡大すべきだと考えています。

○鎌田座長 尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 私も高校段階の教育について、義務教育化という議論と絡む話かもしれませんが、仮に義務教育化という議論だとすると、ある意味高校教育というのを非常に画一化しようという方向になっていくという話なのかなというふうに思います。

しかしながら、本当に高校段階の教育というのは画一化すべきだろうかということでありまして、一つは、その後の進路というのを考えていったときに、後々、大学に進学していった、例えばアカデミズムの世界というか、研究者を目指したような課程にどんどん進んでいこうとする子と、そこまでいなくてもそういう知的労働みたいなものに携わっていこうとする子供たちと、例えばいわゆるいろんな専門的な分野において一定の手に職といますか、さらには一定の専門職として生きていこうとする子と、だんだん分かれてくる時期なのではないかなと。

その分岐点というのをどの時点に置くのか。大学なのか、高校なのか。ただ、就職し始めるのが実際に例えば26~28歳ぐらいでいいという世の中であれば話は別でしょうが、実際、22~23歳ぐらいからは就職した方がいいのではないかとということを少子化問題などを考えてもそうではないかということを考えたときに、やはり、その分岐点というのは高校生ぐらいから来始めるのではないのかなというふうに思います。

それを考えたときに、本当に高校教育そのものを義務教育化までしてしまうのがいいのか。むしろ高校教育というのはここにも書いていますが、一定、多様化の方向をいわゆるアカデミズムを目指した普通教育というのを充実させていく方向性と、一定の専門的教育というのを施していく方向性と、この2つに分かれていき始める時期というのを高校時代ぐらいに設定するのがいいのではないのかなと。ただ、そこから先の大学のあり方にも絡んでくる話なので、そこは、トータルで見ていく必要があるかと思います。

ただ、他方、そうは言っても高校ぐらいの段階は人生の大きな土台を築く時期だと思うので、例えば専門的な技術系の方に行くからといって数学しか教えないで歴史は教えずにいいとか、そういうことは決してなくて、大学のときとはまた違って、一定幅広い教養を身につけさせるようにしながらも、徐々に分かれ始める時期として捉えていく、そうい

う時期なのではないのかなと思います。

○鎌田座長 八木委員、どうぞ。

○八木委員 高校教育ですけれども、多様化というよりも複線化の必要があるのではないかと思います。そういう意味で1つは職業高校の底上げというのが必要ではないか。つまり、職業人の養成とか、あるいは早い段階から職業意識を持っている子供たちについて、高度な教育をしていくという意味で、大学あるいは専門学校との接続については、ここは考慮するべきではないかと思います。

もう一つは、総合学科というのがありますけれども、これはどうもゆとり教育時代の産物というような気もいたしております、これについては点検が必要ということでありませう。

もう一つ、義務教育化の方向でありますけれども、これは財政上の問題もありますから、むしろ経済的に困っている家庭の子供については、奨学金の充実でもって十分解決できると思います。むしろそういう財政上の手当があるならば、幼児教育の充実に回したほうがより合理的ではないかなと思っております。

○鎌田座長 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 高校教育については、もう今お話に出ていますように、やはり多様化というようなことで徹底することが大事だと思います。普通科に行って、大学へ行ってということであ直に考えることなく、やはり小中でもキャリア教育をやっておりますので、その土台を踏まえながら、多様な高等教育があったほうがいいと思います。

無償化はもちろん進めたほうがいいと思いますし、また義務化は財政とのかかわりがあるので、これは慎重に検討したほうがよろしいだろうと思います。

もう一つ、学制改革全体にかかわって議論されるかどうかわかりませんが、大事な視点として学校規模の視点も大事ではないかと思っております。これは全体にかかわってきますけれども、例えば極小規模の学校、学級については、非常に切磋琢磨がされにくいとか、ずっと同じ人間関係が続いていってしまうということも教育的に問題が多いわけですが、ただ、一応法律的には学校教育法の施行規則で1つの学校で2学級から3学級を標準とするとなっております。そのことは一定程度踏まえながら、しかし、例えばそれをわるからといって機械的に財政論でもって統廃合していくということにならないようにしていくことが大事だと思います。

つまり、単に教育の問題については財政論だけではなくて、教育論で子供たち一人一人を見取っていくということも考えますと、ただ統廃合していけばいいということにならないようにしていく必要があると思います。そういう意味では、特に小さい子供たちが遠距離になって統廃合なってきますと、スクールバスなどを使って学校に行くということになってくると思っております。そうなりますと、地元とのかかわりが非常に希薄になってくるということで、大切なふるさと意識とか、共同意識などが薄れてくるということもありますので、ぜひその点は機械的に財政論で統廃合をするということがないように考えていか

なければならぬと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

総理の御退室まで2～3分の時間しかなくなっていました。ここで総理の話をお伺いしたいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○安倍内閣総理大臣 本日、大変短時間でございまして、申し訳なかったのですが、短時間の中にも様々な論点の中の課題等について御指摘をいただいたと思います。1つのキーワードとしては、高校について多様化と複線化を図っていき、そして子供達のニーズに対応していくということだろうと思います。

その後の人生について、高校の段階において選択をしていく人達もいるわけでありまして、他方、その段階で決めかねて、そして、その後さらに勉強を続ける中で決めていくという人もいるでしょうし、あるいはまたその段階である種の選択をした上において、その選択の中においてさらなる学習が必要だということも考えられるわけでございます。そうしたものにいかに対応していくかということもあるだろうと思います。そして、同時に、出ていった社会との接続もあるわけでありまして。それを受け取る側との対話を重ねながら、我々も、どういう人材をどの段階で必要としているのかということも含めてよく考えてみる必要があるのかなと思います。

先般もお話をしたこともあるかもしれませんが、例えば美容の専門学校に行って、それまでは数学がとても嫌いだった女の子が、自分で独立して美容院をやるに際に経理もわからなければいけないとなると結構真剣に勉強しようというモチベーションが湧いてきて、さらに経営するために何が必要かということについても勉強しようという意欲が起こったということでありました。

そこから、では、この美容専門学校で十分に教えてくれないものをどこで学習すべきかということ考えたということではありますが、そうした様々なニーズにどのように答えていくかということも大切ではないのかなと思います。あと、なかなかそれぞれ子供によって、どこでそういう意欲が起こるかということもあるのだろう。早くからそういう強い意思を持っている子供もいれば、どこかの段階で自分の適性あるいは自分の向かうべき方向に気づく、そして、そこから努力が始まるということもありますから、そういうものに広く対応していくことによって、あまりいい言葉ではありませんが、いわゆるドロップアウトする、あるいは自分がドロップアウトしているのではないかと思ひ込む子供たちをなくしていくということも大切ではないのかなと思います。

これは私の感想でございます。

○鎌田座長 大変貴重なお話、ありがとうございます。

ここで総理は次の公務のために退席されます。大変お忙しい中、ありがとうございます。

(安倍内閣総理大臣、退室)

○鎌田座長 それでは、引き続き御意見のある方の御発言をお願いします。

佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 前回、MENSAの会の人たちにアンケートをして、160数名の方が答えてくれたことについてご報告しました。このことをホームページ等々で彼らが見まして、自分たちが社会の中であまり認められてこなかったのだけれど、そうではなく、こんな風に扱ってもらったことについてすごくうれしいですと言っているようで、多くの人たちが飛び級をしてほしいとも言っているようだと聞いています。

今回、6-3-3制のことについての議論なのですが、もしかしたら私の発言は、横道にそれてしまっているのかも知れませんが、私の提出している資料、10ページを見ていただきたいのです。

せっかく高い能力を持っているのにそれを生かせていない、組織や集団とうまくやっていけない事例もあることを彼らから聞きましたので、国別のノーベル賞の受賞者数を調べてみました。ノーベル賞の受賞者数が1901年～2010年まで、アメリカの314個、日本は今18個ですけれども、2010年は17個で順位としては8番目で、アメリカの20分の1くらいの数です。そして真ん中にPISAの学力調査。これは日本が他のノーベル賞を取っている国と比べてみても1桁台の高い結果というのは日本だけですし、あと左側にある特許の国別ランキングを見ましたら、1位のアメリカに次いで2位が日本で、3位がドイツとなっています。ですから、初等中等教育において日本はすごく高い学力を有して、なおかつ特許等は主に企業が国際戦略の中でしのぎを削って取っていくわけで、これも非常に高い。

一番何が欠けているのかと見たときに、高等教育機関での教育と研究、ここの分野が少ないのではないだろうかと思ったのです。

この表にはないのですが、皆さんも御存じの通りOECDの高等教育への公財政支出を見てみたら、1位のアメリカが1%、2番のイギリスが0.6%で、ドイツが1.1%、フランスが1.3%、スウェーデンが1.6%、スイスが1.4%。日本が0.5%、オランダが1.2%、イタリアが0.8%、カナダが1.8%、下のオーストリアが1.5%と。OECDで平均で1.1%となっています。

全てパーセントでの話ですから、金額ベースにするとアメリカのGDPであれば、1ドル100円換算で1,500兆円。これの1%ですから、15兆円が投入されているわけです。日本は約500兆として0.5%ですから2.5兆円で、現在で6倍の違いがある。ですので、せめてアメリカ並みの支出割合であれば5兆円になりますし、スウェーデンやスイス、カナダ、オーストリア並みに出せば7.5兆円。そうすると、アメリカと比較して半分の金額が高等教育に出る。

なぜこのことを言うかといいますと、財政の問題がありますから、義務教育を拡大したり無償化したりすることは本当に大事なことですけれども、これから少子高齢化の中で日本の国力を維持しようと思ったときに、高等教育のところに世界中から研究者や学者が集まって日本発のというものをどんどん増やしていくことが重要であり、世界に対しても貢

献になりますし、頭脳の流出もなくなりますし、そういったことがMENSAの人たちとここ1カ月間関わった中で感じたことです。

学制については2018年の大学入試改革や、今国会で大学のガバナンスのことをやっていますが、私は入試が変わると、また大学の教育が変わり、高校や中学や小学校におけるさまざまな課題や問題点もすごく解決していくように思えてならないのです。ですから、限られている財源を高度な部分において投入するというのも大事ではないかなと思うのです。本線からずれているかもわかりませんが、以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

5番目の論点に財政問題を中心とした条件整備の問題を掲げておきましたので、そこでまた御議論いただければと思います。

○佐々木委員 日経新聞に利根川進先生のインタビューが載っていて、そこで利根川先生がご自身の体験をもとに、それ以上に素晴らしいことをおっしゃっていました。またお時間ありましたら、お読みいただければと思います。

○鎌田座長 河野委員、お願いします。

○河野委員 先ほどから委員の方々からの御意見にもあったように、やはり現行の高校教育は多様化しているということがあると思います。高校教育の義務化につきましては、国民にとって必要とされる基礎的、一般的な普通教育を受けさせるという義務教育にはなじまないのではないかと考えます。

また、高校の無償化につきましては、保護者の経済的な負担を軽減するという意味では大きなメリットもあり、良い制度だと感じておりますが、一方、一部の生徒については、無償化の制度において、学習意欲に影響を与えているという声も現場から上がっております。かつては保護者が高い月謝を払っているのだから頑張っただけで勉強するというような後押しも、皆様方にも経験があるかもしれませんが、今はそういったことが見られなくなり、それを聞いた生徒も、家からお金を出してもらっているのだから頑張らなければと感じながら勉強していた生徒もいたのではないかと思います。無償というものに対する有り難さを、生徒や保護者に感じさせたいと思います。義務教育段階においても、子供たちに対して学ぶ意味であるとか、キャリア教育の内容の充実を今後図っていく必要があるかと考えます。

○鎌田座長 ありがとうございます。

武田委員、どうぞ。

○武田委員 各委員からもお話が出ておりましたが、私も義務教育化にすると、私のちょうど教え子が高校受験を迎えていたりしまして、その子は商業高校を受験して高校を卒業したらもう就職したいという希望を持って一生懸命勉強していました。ここは将来を設定する大学入学前の高校というのももう一つ選択肢を考える上で子供たちの中では重要な機関なのかなと思うので、義務教育化することによって押し並べて同じ学問を学びということになっていくのではないと思うので、義務教育化より、これから少子化が進んでいきま

すけれども、少しでも子供をふやそう、産もうとする女性がふえるためにも、金銭的な無償化までは難しいのかもしれませんが、そういう補助をうまく使っていただいたほうがいいのかと思います。

もう一つですが、私はずっと教育界にいた人間ではないので本当に一般の感覚でお話をしますと、商業高校や専門学校を例えば学力が足りなくて、そこを受けざるを得ないというような家庭の場合に、大学に行ってほしいからとにかくそこではなく普通科に行くと親が願うケースというのが多いのではないかと思います。なので、多様性を持った学校の社会的な底上げというか、ここの学校に行っても社会人になったらすごく生かされる人材がここで育まれるのだよというような、そういういい認識を持っていただけるような専門学校、専修学校、その商業高校という形でやっていけたらいいのではないかと思います。

少し感覚的なお話をさせていただきましたが、今、高校の時期の子供たちに対して思っていることは以上です。

○鎌田座長 ありがとうございます。

論点2も含めて御意見をいただければと思います。

では、尾崎委員、どうぞ。

○尾崎委員 済みません、私、先ほど申し上げたこととの関連です。先ほど総理が言われたことは本当に非常に重要な点だなどと思いました。というのは、まだ高校ぐらいの段階で道が決まっていないうちの子がいるかもしれないとしたときに、だとすると、例えば複線化もしくは多様化していったとき、あるコースを選んだ子が、一定期間経ったときにまた別の道にもう一回戻ることのできるかといいますか、そういう再チャレンジが可能。もしくは多様化させるのでしょけれども、多様化した上での各ルートを相互に行き来することを一定可能とするような制度にしておくということが極めて重要なのかなと思ったところです。

そのときに、例えば、一定、年齢がほかの同級生よりも3つ4つ上の子がまた学び直して来たりするということがあったりするでしょうから、そういうことも柔軟に受けとめることのできる制度にしておくということが大事なのかなということを思ったところであります。

○加戸委員 きょう配付資料で世界地図を配らせていただいておりますが、前回、世界の大学100というので、今回は世界の文化遺産、これも地元の宣伝ですけれども、世界地図をいろんな形でつくってしまして、もし今の皆様方の御関心があるなら続々と配付をしたいという思いでありますので、御好評ならば、またいろんな種類のものを出させていただければと思います。

論点2の学校の区切りの問題ですが、私、小中一貫校、あるいは高校、中学校連携校、いろんな形の学校をたくさん拝見させていただきましたけれども、中高一貫も小中一貫も概してレベルを言うならば、下の中学生レベルで高校のカリキュラムあるいは小学生高学年を中学校の教科担任な形で進められているのを見まして、やはり流れとしてこれ

からいくべき方向は教科担任制を1年下へ下げていって、高校が4年ならば中学校3年、小学校5年、あるいは先ほどの幼保の1年がありますけれども、それは足すかどうかは別として、その方向へ行くのが今さまざまな形で実験しながら目指している学校の姿なのかなという感じがいたしております。

そういった点で、これは財政負担の問題としてもそんなに学校を新設したり増設しなければ既存の学校の中で受け入れ可能な形で切りかえていくことはそんなに大きな負担ではないだろうという感じはいたします。言うなれば、クラス担任よりは教科担任の方向へ向かう時代なのかなと感じております。

○鎌田座長 大竹委員、どうぞ。

○大竹委員 今、尾崎委員と総理がおっしゃったことと関連するのですが。これは座長が一番御専門かなと思います。1899年にジョン・デューイが「教育と社会」という本を出版しておりますけれども、それが我々の議論の根源的な部分にあるのではないかと思います。

私は教育再生実行会議の最初から申し上げておりますけれども、やはり根っこの議論をしっかり固めて、その上で次なる議論をやっていかないと、堂々めぐりをやっているのではないかなという感じがして、どこかの段階でもう一度整理していただくとありがたいなというのが私の申し上げたい1点目であります。

第2点目は、配付資料として提出させていただきましたが、この提言は当たり前の話なのです。企業は新入社員を毎年迎えておりますけれども、一般常識がまことに欠落しているのです。なんだろうと、どうやって教えたらいいのだろうと思うときに一番効果的に一般常識を身につけることができるのは新聞だと思っています。どんな新聞だって結構です。本当にいろいろな新聞が出ておりますから、それを精読するというのを習慣づけるということがすごく大事なのではないかなと思います。そうしないと、知識の詰め込みだけで人格形成などできっこないし、その意味において、きょうは配付資料の中に入れておりますので、御興味のある方は御一読いただければと思います。またそういった形で、今、下村大臣も非常に御熱心に、人間の質を高めようということに挑戦していただいているわけです。やはり質を高めるというのは何ととっても全人教育なのです。私が先ほど申し上げたことも、何も外国からだけ学ぶ必要はないと思います。先ほど蒲島知事にも記事を渡したのですが、ニューヨークタイムズ(2014年2月22日)のGoogleの人事管理担当上級副社長のインタビュー記事を見てびっくりしました。今世界企業が求めている人材は、「学力より新しいことを学び、また学びなおすことができる素養を持っている人である」とあり私は本当にうれしくなりました。

さらに、我々は欧米から学ぶことも大事ですが、日本固有の大事なものをもう一度掘り起こすことを真剣に考えたらどうでしょうか。

以上でございます。

○鎌田座長 貝ノ瀬委員、どうぞ。

○貝ノ瀬委員 では、論点2についてです。小中一貫校の制度化について推進したほうが良いという立場で、本市の状況をお話しさせていただきたいと思います。

本市は、全ての学校、小中学校が小中一貫教育校ということで、準備期間を入れますと10年ぐらいでやっております。本市の小中一貫教育校の特色は、小学校が2校なり3校と中学校ということで1つの学園を形成し、全てがコミュニティスクールとなり、地域の皆さん方と連携しながら教育を創造していく教育をしております。

都市型ですので、統廃合するとかまた合築型ではなくて、連携型です。小学校、中学校、離れたままで、連携型でカリキュラムを一貫させて小中一貫教育をしているということです。小中一貫教育は全国的に見ますと色々な動機があるようではありますが、1つは、本市のように学力向上、教育の質を高めていこうということでやっている。そういうところと、不登校が非常に多いので、中1ギャップの解消のために小中一貫教育という選択をとるというところもあります。

先ほど申し上げましたように学校の規模が小さくなって統廃合をしなければならない。しかし、地域の抵抗があってなかなか難しいという中で、新しい学校をつくっていくということの中で小中一貫教育ということを出すなどの動機がいろいろあるようであります。本市の場合は教育の質を高めていくということでやっておりますが、これはやってみるとわかりますけれども、9年間でカリキュラムを精査しますと、半年間分ぐらいの時間が浮きます。それをどう使うかというのはその自治体、地域、または学校の特色ということになっているわけで、進学にシフトするというのもあれば、本市のように進んでいる子についてはさらに進ませるし、おくらせている子については手当てをするということで、義務教育ですので、そこに重点を図っているわけでありまして。そういうことが自在にできるということで、これは効果があります。学力も学力調査の結果は手前みそですけども、右肩上がりになっておりますので、これは効果ありということで、ぜひ制度化して進めたほうが良いと思います。

ただ、全ての学校がそうなったほうがいいのかどうかは議論が分かれるところだと思えます。やはり制度化されていきますと、当然のことながら、3校でもし学年を形成することになりますと、今の仕組みで学校教育法上ですと校長先生がそれぞれ独立しておりますので、誰がリーダーシップをとるかということになって、学園長をどなたにやっていたかということについては、なかなか微妙なところがあります。簡単に言うとほかの校長先生の言うことを聞かない校長もいるわけで、その辺は制度化されればきちんとガバナンスがはっきりしてくるだろうと思います。

教員の人事交流等が小中でなされていくということになりまして、小学校文化、中学校文化も乗り越えられていくということになります。そうなりますと、免許法の改正も必要になってくる。今のところ兼務発令をして、小学校、中学校、同じ1つの学園の先生だということで仕事をしてもらっておりますけれども、今は免許の壁があります。例えば中学の数学の先生は小学校で算数を教えられますけれども、小学校全科の先生が中学へ行って

数学の授業は単独ではできないということに今の制度はなっているわけです。そういう意味では、制度化されるとその問題がクリアできるようになると思いますので、やっただいと思います。

もう一つ、先ほどのことにも関連しますが、統廃合を動機として小中一貫教育ということで進めているところもあります。統廃合、それはそれで結構だと思いますが、そういうところで財政論が前面に出て、保護者の方や地域の方に説明するという点については非常に無理があったり、いろいろ問題が起きたりしております。これは教育論として子供たちの質をどう上げていくか、学校の質をどう上げていくかということについては、重点的に考えていく必要があるということで、財政的にもし余裕ができて浮いたお金があれば、それを教育以外でお金を使う、そういうよこしまな考えではなくて、教育に再投資するというようにされていくべきだと思います。よろしくお願いします。

○鎌田座長 それでは、八木委員、鈴木委員、佐々木委員の順でお願いします。

○八木委員 まず、幼稚園から小学校への移行の問題については、これは幼稚園あるいは保育所の最終学年で就学前教育を充実させるということで解決しようとする。これは前回までの議論のとおりであります。

2番目は、小中の一貫校は制度化したほうがよろしいのではないかと思います。本来は、小中高で4-4-4と分けていくのが最も発達段階から見て合理的だという話も前ここでお聞きいたしましたけれども、現実的な施策としては、まずは小中を結びつける。これは発達段階に応じた区切りの見直しという意味と、もう一つは、これは先ほどからも御意見が出ておりますけれども、学校の適正規模化の促進という意味もあると思うのです。

先日、富山県のある3万人ぐらいの市の仕事をしたのですが、全市の1学年の人数が240人だということです。それを多くの学校で分けているものですから、たいてい1学級しかない。子供たちというのは、できるだけたくさん的人数で複雑な人間関係を築いてやるほうが人間力は向上するとか考えられていると思うのですが、そういった意味でも適正規模ということを進めるといっても小中一貫というのは意味があるのではないかと思います。異学年交流というところも大いに意義があると思っております。

ただ、小中一貫とした場合の区切りについては多様にしたほうが良いと思います。4-3-2とか4-4-1とか5-2-2とかいろいろあると思います。課題としては、やはり貝ノ瀬委員も指摘されましたが、免許です。小中の共通免許というのがないものから、事件も起きているぐらいです。長野県のある小中一貫校、私はその理事長、校長はよく知っている人だったので、小中で共通免許がないものから、両方で教えていて違法行為だということでやられたことがありましたけれども、それが課題かと思えます。

同時に、そうなりますと教員養成の問題も絡んでまいりますので、そのあたりも含めて検討が必要だと思います。

以上です。

○鎌田座長 どうぞ。

○鈴木委員 先ほど総理の時間的な制約があるというので手短にしゃべったわけですが、墨塗りした紙を皆様にお見せしました。この中で私が指摘したいのは、まず、この職業高校から上級の大学とか専門学校、そういったところに進学する場合には、ほとんどが指定校あるいはAO入試で進学しているという実態です。要するに、自分の学力でもってあの大学を受けようとか、この大学にチャレンジしようという例はほとんどない。ということは、それぞれの大学に見合った学力試験で合格するような学力が、そこでは培っていないという状況があるのです。本来だったら商業高校ならば職業人を育てる、ないしは将来、たとえば美容院などに勤務するからこの分野、たとえば簿記を学習しておきたいというのであればよろしいのですけれども、そのような使命を果たすことも出来ないまま、職業高校というのは、一体何のためにあるのだろうかという問題だけがクローズアップされています。

問題の解決方法として先ほどどなたか委員が言われましたけれども、総合学科の問題があるわけです。せっかく総合学科が始まって10年ぐらいたっていると思うのですが、さまざまな形、特に予算的な問題で非常に苦労している。まず、教師の定員の問題とか少人数教育の問題です。さまざまなコース分け、本来だったら職業につく前にもう少ししっかり自分の進路を見極めようではないかという教育的意図がなかなか浸透しないで、結局みんな進学、進学とシフトしています。大学に進学する方向に進んでしまっているのです。総合学科を本来の形にして、3年間の中でしっかり学力をつけ、同時に自分の進路を見極めるキャリア教育が充実できればいいと思うわけです。

学制の縛り、区分けの問題ですけれども、前々回の会議で私は8+1という案を述べたわけですが、先ほど貝ノ瀬委員からも9年間の一貫教育というのは非常に意味があるというお話があったのですけれども、この幅の中でもう少し学校現場ないしは地方の教育委員会に権限を与えて、柔軟に展開されるのがいいのです。8+1でもいい、最後の1とは何かについても申し上げたかと思いますが、これは最後の1年間、いままでの義務教育の中で足りなかった部分を補ったり、進んでいる子についてはさらに伸ばしたり、進路についてキャリアの教育の取り組むとかのような期間です。もしくは世間的な常識の問題でもいいですけれども、そういったことのための一年間にすればいい。それでは短いというのであれば、前のほうの幼稚園、保育園の1年を準義務期間のような形にしまして、そこからスタートしていくのだという形で、柔軟に対応していくのがいいかなと思っているわけです。

○佐々木委員 私は学習塾を経営しておりますので、幼児から小学生、中学生、高校生、そして今大学生の就職支援まで約2万人近い子供たちをお預かりしているところから、リアリティのあるお話をさせていただきます。

4-4-4年制がいいとかと言っても、私は実は違和感があるのは、一人一人の発達段階が違うのに4-4-4年制にしたから問題がないのかといたら、その中でもついてい

けない子もいれば、逆に吹きこぼれと言って、余りにも簡単すぎて調子が狂ってしまう子どももいるわけです。その前に教育の機会均等についてどのように解釈をするかによりますが、やはり習熟度別とか、例えば学習塾の場合でしたら能力別とか、志望校別、目的別にクラスやコースを編成するわけです。ですから、自分の目的や自分の能力に合ったものが提供されるから満足度が高いのです。公教育はそれができないから学校の勉強が分からない子は補習を中心とした塾へ行くし、学校の勉強が簡単すぎる子は進学塾に行かなければいけない状況が今、生まれているわけでしょう。私から言えば、習熟度別にしたら、今よりはるかに塾に行かなくてもよい子どもたちが増えるのではないですかと言いたいですし、塾でも個別指導は今や全国に1万教室以上あります。単純に1教室に100人来ていたら100万人の子どもたちが、もう塾でも集団指導の中で勉強するよりも、一人一人にカスタマイズされた学習スタイルである個別指導を選んでいるのです。

何か4-4-4の学制の話をしていると、実際にお子さんをお預かりして、勉強を教えている立場からしましたら、保護者のニーズはそこにあるのだろうかと思ってしまうのです。

ですから、自分で自分の首を絞めることを言いますけれども、私は塾がなくなるような公教育であるというのは理想だと思います。公教育に課題や不十分な部分があるから、もしくは課題がなくても親のニーズやウォンツを満たしきれないから、自分の自腹を切っけて子どもにお金を出していくわけでしょう。それは年間で1兆円ぐらいの金額になるわけです。根本的に制度よりも習熟度別とか、能力別に学力差やいろいろなものが違うということについて、それをどうやって公教育でカバーするのかということについて議論していただくほうが重要ではないかと思えます。

制度だけを触っても、結局4-4-4制になったから問題がなくなるのかと云ったら、おそらく問題はなくならずに、ほぼ同じようにあるのではないかと思えます。

以上です。

○鎌田座長 公教育、とりわけ義務教育の目標は何なのかということをもう一度しっかり議論する必要があるだろうと思います。

蒲島委員、どうぞ。

○蒲島委員 私は日ごろから、「制度をフルセットで変えないと対応できない」という考え方は持っていません。現制度の枠内で極限までやってみて、それでもだめだったら変えればよいと思っています。本県でも、今の学校段階の区切りのときに生じる問題もありますけれども、これもさまざまな形で対応しています。例えば中高一貫制。このようなことを今の枠組みの中で取り組んでみてはどうかと。先ほど議論が出ましたように、小学校の先生が中学校の数学を教えられない、これは全くおかしいことですね。小学校の算数をちゃんと教えられる人が初めて、難しい数学を教えられると私は思っていますので、そういう制度の改革について、できるところからやる。そういうことを全てやり切って、最後に、6-3-3制を変えなければいけないとなれば、それから議論が展開できるのではない

かと思えます。

中高一貫制はいろんなところでやっていますけれども、制度の改革の前にその検証が大事なような気がします。

○鎌田座長 加戸委員、どうぞ。

○加戸委員 先ほどの佐々木委員の御意見に私は必ずしも賛成ではないのです。やはり学校制度は何かというと、国民の大多数がこんなものだろうというおおよその標準値がベースとして旧制の6年制、5年制から6-3-3制という形に切り替わりましたけれども、それを前提にあらゆる仕組みが構築されている。でも、硬直的だからいろんな意味では出ているので、弾力的にしろという理由はよくわかります。そういった点でさまざまな取り組みがあって結構なのですが、おおよそ国が目指す教育の方向として6-3制なのか、あるいは5-4制、4-3制なのかとかというのは骨格、どちらがいいかというおおよその議論が濃縮した往復の方向性としてそれを前提に制度的に設けられて、かつ弾力的な運用が図られるべきものだろうと私は思います。

6-3-3制のままで改良していろんなものを作っていけば一番いけるというのが1つの議論です。しかし、今のままでいいかということ、今の高等学校制度、3年制というのが一番この中で問題が生じているから、1年下の4年制にすべきではないかと私は議論。そのことが大多数の国民の願う方向に向かうのではないかなという意味で申し上げていますので、決して佐々木委員のおっしゃるようなバリエーションを否定するものでも何でもありません。ですから、先ほど申し上げたフィンランドの場合も、あらゆる無償化といっても何をやっているかといったら、落ちこぼれは出るので。でも、落ちこぼれが出たら、落ちこぼれに対する対応が少人数学級というか、特別編成とか、いろんな形で落ちこぼれを救うような仕組みができ上がっている。だから、それは学校制度が6-3-3の中にそういうことが可能になっているわけですから、そういう意味で基本的な目指す方向は従来の6-3-3制を維持するのか、あるいは新しい学校制度を目指すのかということをおおよその方向性として弾力性つきで議論すべきことではないのかなと思います。

○鎌田座長 ここで下村大臣から、御質問があります。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 済みません、せっかく資料をいただいたので、鈴木委員に質問があるのです。今まで、教育再生実行会議で大学入学試験のあり方等、議論を中心にしてまいりましたが、きょうのテーマは高校をどうするかという中で3年制なのか、どうなのか。義務教育にすべきなのか、無償という形にするのかという議論の中、この資料を含めて時間がなかったということもあって、いまいち趣旨がわからなかったのですが、いろんな学校を見てこられて、例えばこの資料の都内の職業高校を含めて、どんなふうこれからすることによって今お考えになったような問題点、解決できるとっておられるのか。何が課題で、その課題を解決するためにどうしていったらいいのか。そのために高校のあり方というのをどんなふうにお考えになっているのか。

特に今まで教育再生実行会議でもどちらかということと大学、上を目指すという意味での、

どちらかという学力の上の制度対象の議論がありましたが、いわゆる学校の子供たちをさらに意欲、やる気を引きのばして、そして学習意欲なり動機づけを与えるという意味で高校はどうあるべきなのか。その1つとして、職業高校の例示もされているのではないかと思います。そういう話をもう少し詳しくしていただければと思います。

○鈴木委員 うまく説明できるかどうかわかりませんが、商業だけではなくて、工業高校や農業高校、そういったもののデータもつくってみました。見ましたら、やはり同じようなものだという結論になりました。

農業高校などには比較的時代にも合って、環境やエコにも絡んでいますので、人気があり面も見えますが、一般的な実態としてはそうではない。入学した高校生たちが言っているのは、やはり普通高校に進学したかった、大学教育も受けたいというのが基本的にはあったと思うのです。ところが、経済的な問題だとか、自分の中学校まで学力の問題（偏差値）で選別されていますから、なかなかそういうわけにはいかない。それはどうすればいいのかということになります。私が考えていることは、この学校の実態にも出ていますが、生徒の中に進路未定者が25人いる。さらにドロップアウトした子が20～30人いる。結局40～50人がニート化して世の中に投げ出されているような実態があることです。これが、どこの学校にもあるわけです。

都立高校で補欠募集をやりますと、毎年3,000人ぐらい、全日制高校で募集しています。改善されているとはいえ、トータルで3,000人ぐらいの生徒が都立高校の教育についていけないでドロップアウトしています。

だから、結局問題解決の1つとして、ボトムアップ、つまり学力の底上げが必要です。しかも非常に強い底上げ策が必要で、優秀な教員も予算もそういったところにつぎ込むことで高校教育の全体のレベルが上がってくる筈です。上のほうは幾らでも昇ってもいいわけです。国民的な教育の要求レベルからすれば、底をぐんと引き上げて、高校教育の段階で落ちこぼれていくような、そこから吹きこぼれていくような、ドロップアウトするような子をなくするのがいいのです。

職業高校に配分された生徒がどう思うかということ、自分はここしか入れなかった、商業高校などは行きたくなかった、工業高校などは行きたくなかったけれども、仕方なく入ったという挫折感を抱えています。ですから結局退学する。

もっと柔軟に考える形で、文科省の施策として考え出された総合学科とか総合高校、あいつた高校のあり方を一方でもっと進めるべきだったと思うのです。ところが10年経ってみたら、それが破綻し始めている。ですから私は総合学科の時代は終わっていますよということも言っているのです。

なぜ終わったかということ、先ほども申し上げましたけれども、そこには手厚く教員も予算も配置しないと総合学科はもたないのです。高等学校の枠の中で、少人数展開で、場所空間も必要で、多様な教育活動を展開して、それぞれの生徒の将来の進路希望をかなえていく、卒業させるときにはそれが実現できていなければならないのです。

予算的な面では、授業料の無償化なども必要ですが、それ以上に、そういった教育の内容に使う金が必要なのです。その辺を手厚くやっていただければ、職業高校に入ったという劣等意識も払しょくできると思います。目的を持って入ってくる子も、経済的な理由でなかなか将来に希望を持たなかった子もやっていけるのではないのでしょうか。

それなのに、中途半端な状況でも、大学などからさまざまな形で手が伸びてくる。それ（その学力）でいいのですよと、君だったら大丈夫だよと、入れば絶対にやっていけるよと、実際いろんな甘い言葉で誘われます。ですから、余り勉強しなくてもやれるのだなど受け止めてしまいます。そういうふうな子供が現場としては、少なくなっていない感じがするのです。

私はもう一度、総合学科の原点を見直して、職業高校というものをもっと高校教育全体の中でトータルに考える必要があると思います。ただ、一方では、グローバルハイスクールやスーパーサイエンススクールも、手厚く保護してやっていかなければならない。私も皆さんと見学しまして、この学校は行政側の支援や予算措置の手を抜いてしまったら、もうたちまち骨抜きになると感じました。スーパーグローバルもスーパーサイエンスも金がかかる学校です。金をかけてこそその優秀な高校生の育成なのです。底辺と上層を改革することで中間層も上がってくるのではないかなと思います。

○鎌田座長 では、山内委員、どうぞ。

○山内委員 今のお二方のお考えに関連してですが、お尋ねしようと思ったことを大臣が既にお話しされたのですが、きょうのキーワードは、多様性と複線性だと思います。そういう意味でいえば、なかなか昔の教育制度、戦前の制度は、それなりに見事だったところも多々あるのです。そういうことの延長で商業学校とは何か、工業学校とは何かというのは鈴木委員が非常にお詳しい立場から重い問題を提起されたのですが、かりそめに昔の戦前の工業学校、その上に高等工業学校があって、それに終わらずに東京を中心にして東京工業大学がありました。同じことは戦前、商業学校もあり、かつ中学校からも進学できることを前提にして高等商業学校もありました、しかも、それは東京商科大学、そして、大阪、神戸の3商科大学もあった。

工業大学のほうは東京工業大学という形で下との接続性、あるいはそういう問題関心というものをもう少しつなげるような形が残っています。それは高等工業専門学校が1つできたからということが大きいのだと思うのですが、商科大学はそもそも名前がなくなり、一橋や神戸、大阪市立のように総合大学化してしまったわけです。そこに痕跡がもう学部として商学部があるという形で、あるいは経営学部があるという形では残っていますけれども、下の高校との接続性というものが非常に希薄になっているか、もしくは断絶してしまっているように見受けられます。そういう点で申しますと、これはほかの水産高校なども同じで、高等水産、今、それは水産大学や商船大学も一緒になって海洋大学になっている。しかし、そこにまだ接続性というものが感じられるのです。AO入試だ、指定校入試だという現実があるのですが、その偏差値の問題というようなことがあって、現実には大学

進学が非常に難しい子供たちが専門高校に入っているという現状がある。しかし、商業高校、工業高校とは何かということの基本的な意義というものが十分に捉えられない形で今日まで来て問題が起きているのだと、こう考えてよろしいでしょうか、鈴木委員。

例えば戦前であれば、府立でも一中、二中、三中というような形でそれぞれが日比谷、山の手、二中は立川で三多摩、三中は両国で下町という。同じように一商、二商、三商という立派な伝統があって、そのことを先ほど鈴木委員がおっしゃって、それぞれの伝統があって、社長さえも生んでいた。そういう伝統が途絶してしまった理由の1つは、やはり大学との接続性というようなもので、例えば東京商科大学に昔専門部がありました。そういう専門部的な形で無理なく2年制ぐらいの形で短期大学的な意味になるのですが、そういう形でしかも大学におけるある種高いレベルの商業教育の先端を、無理なく2年ぐらいで専攻科とか専門部のような形でやるというような可能性というのは考えられないのでしょうか。

もう一つ、お尋ねしたかったのは一般入試では、確かに大学偏差値などの問題で現実的には難しいのでしょうけれども、この商業学校や工業学校のそれなりの積極的な役割を見直すということによって、AO入試や指定校入試の広がりや、もっとどういう学校そういうことを採用しているか私も十分にわからないのですが、広げることは可能なのかという、この2つです。

○鎌田座長 もし簡潔にお答えできるようでしたら。

○鈴木委員 皆さん、お考えをどうぞ。

○山内委員 特に私は専門部のようなものは、今の工業大学や旧商科大学はじめ各大学では現実的に制度として難しいのかという疑問を提起したかったわけです。それは、商工の生徒たちに勉強の目標や刺激を新しく与えられないのだろうかということにつながるのです。

○蒲島委員 1つだけ今の議論で参加していいですか。

職業教育、職業学校、高等学校もありますけれども、ここで抜けているのは弾力性が大事だということだと思います。あなたは農業高校あるいは商業高校に行ったからこれでそのまま農業、商業の道を行きなさい、ということではなくて、どの高校に行っても、社会全体がそういう固定観念で見ないで、この人はどういう生き方をするだろうかという弾力的な視点で見ることが大事です。

一流企業が農業高校に行った人たちを雇ってみれば、多分一番いい人材の確保になるかもしれないと思っています。ただ、そういう意味では、社会の側がどうやって弾力的に見るか。私のケースでいうと、私は農学部で畜産学を勉強したのですが、大学院はハーバードの政治学に通いました。学部は何であれ、あるいは高校は何であれ、評価する側が固定観念を持たずに弾力的に見る、社会の側にその力がないとこれから成功していかない気がします。

以上です。

○鎌田座長 まだ御発言のない方にまず御発言頂きたいと思います。佃副座長、どうぞ。

○佃副座長 もう皆さんの議論で尽くされていると思うのですが、企業の場合の教育、企業に入っても教育はずっとしていくわけですが、当社の場合、新入社員に対しては大体10年の教育計画を定めました。技術屋の場合ですと、10年計画でいろんなキャリアを踏ませまして、まずラインマネジャーに向いているか。あるいは専門職として非常に狭い範囲の研究開発に向いているかというのを見極めるのが10年なのです。ですから、教育で先ほどからどこで区切りをつけるかというのは、これは長いほうがいいに決まっている。一生ずっと見続けて、1人の人をずっと見続けているのがいいに決まっている。しかし、現実的にはどこかで切らなければいけないということは、どこで切れるかとなると、当社が10年で1つを区切ったということは、そこらあたりで大体それぞれの能力とか資質に対して分化してくる、多様性が見えてくるというところが1つの区切りだと思います。それに合うように先生だとか組織だとかシステムだとかというのは、そういうのに合わせてつくればいいことで、それは最初の条件であってはならぬと思っています。

そういう意味から言いますと、今、皆さんの委員の方の御意見を伺っていると、大体高校に入ること、14～15歳で分化、多様性、多様化というのがだんだん見えてくる。それはもちろん途中でまた目覚めて元に戻ってもう一回やりたいという方もいると思いますが、大まかに大勢を考えればそういうふうに分化する。そこが1つの分化、区切りだろうと思ってお聞きしていたのです。そういう意味で小中一貫というのは非常に意味のあることですし、高校に入るときにここで1つ区切りをつける。それが高校からはしたがって、これは多様化してきた人間を今度はどう社会に送り出すかということを考えるわけですから、高校というのはまさしく先生方がおっしゃったように複線化、それから多様化ということがキーポイントになるわけですから、これは義務教育というよりも自由な多様な専門高校、理容学校、調理学校など専門学校も含めて、あるいは都立のチャレンジ学校。中学校のときに落ちこぼれた人をもう一回教育し直すというチャレンジ学校、進学校なども含めた多様化についてとにかく用意をしてやるというのが一番いいのではないかなとお聞きしました。

2点目ですが、無償化、義務化ということについては、したがって、高校というのは多様化、複線化ということを調理学校なども含めてするわけですから、これは無償化よりも義務化とか、あるいは無償化よりも手厚い補助。補助は絶対必要なのですが、これは手厚い補助で絶対やるべきだと思っています。

これはなぜ補助と無償化が違うのかというと、補助というのは本人の義務とか責任というのが必ず伴う。そういう義務と責任を果たしてこそ補助をいただけるということで、義務で無償化ということと、手厚い補助をするということとは全く意味が異なると思って、高校になればそれだけの責任、義務というものを考えてしかるべきと思って、その2点を申し上げたい。

○鎌田座長 では、手短にお願いします。

○尾崎委員 私は先ほど佐々木先生が言われた、発達段階とさらに個性が違うということはずごく大事にしないといけないことではないのかなと思うのです。発達段階に差があった結果として、いろいろと苦労する子供たちが出てくる段階というのはいつなのか。それがいわゆる小1プロブレムの問題であり中1ギャップの問題ではないか。これはぜひどこでどういうふうに差がバーンと開いていったのかというのをいろいろ実証してみたらいいと思うのです。小1だと思いますし、多分私の高知などのデータだと小1と中1、多分もう一回小4、小5ぐらい、抽象的思考みたいなものを学び始める段階、ここらあたりに出てくるのではないのかなと推測されるのです。

要するにここでパンパンといろいろな制度が変わるからそういう格差が開いてしまうわけであって、ここの段階を、前回申し上げたことと一緒にですが、いかになだらかにすることによっていろいろな多様性を吸収できるようにしておくかということ。これは今後の区切りの議論をしていくときに非常に重要ではないかなと思いました。

それから、教員免許の話ですけれども、本当に小学校の低学年を教える人は幼保のことがわかるようにしないといけない。小学校の高学年を教える人は中学校のことがわかるようにしないといけない。後に教えた算数がどう使われるかについて正確に教えられるぐらいの能力があって初めて小学校段階の数学が教えられる。その意味が教えられるということになると思いますから、そういうことも大事だと思います。そういう意味で、教員免許の問題も区切りの話とあわせて一緒に議論することが大事だと、そう思います。

○鎌田座長 どうぞ。

○鈴木委員 ちょっと言い忘れたのですが、もう議論は終わっていることですが、この商業高校でも高校1年なり2年なりのときに、今度は、達成度テストをこの子たちに課していくわけです。この子たちは職業の専門学習もやっているわけですし、就職活動もやっている生徒がいる。一方では普通科の子たちが進学を準備しているといったときに、どういうふうな形で達成度テストをより意味あるような形で実施し、どういうように効果を上げるか考えなければなりません。この子たちもきちっとした学力を持って社会に出るべきだと思いますから、その辺も考えながら今後議論していただきたいと思います。

○鎌田座長 どうぞ。

○大竹委員 前回申し上げたことなのですけれども、グレゴリー・クラークさんが11年前に書かれた本、「なぜ日本の教育は変わらないのですか？」ですが、読んでいただいた方はいらっしゃいますか。本書を議論の基本に置いて議論していただくと非常にありがたいと思うのです。本当に基本的な事柄が全部書かれているのです。もう絶版ですが、入手する方法を考えてみたいと思います。基本の基本が11年前に書かれているのです。ですから私は基本に戻ろうと、何度も何度も根源的な議論をやってくださいと申し上げているのです。きょう出た議論もみんな入っているのです。今、我々は制度改革、制度改革と、どこを区切るかの議論を行っています。区切りも大事ですが、もっとその底辺の基本の基本があるのではないかという気がしてならないのです。ですから皆さんに本を配らせていただ

きたいと思いますので、そのようにお願いします。

○鎌田座長 富田議員、遠藤議員、御発言はございますか。

○富田衆議院議員 この教育再生実行会議の議論を見てのあれだと思うのですが、2月8日の読売新聞が世論調査の結果で6-3-3制維持6割超、高校の義務教育化賛成4割、議論が反映されていないみたいに言っているのですけれども、そうではなくて、その逆の小さな数字のほうを見て、これだけ関心ある人がいるのだなと逆に思ったのです。

今回の教育委員会改革を遠藤先生と一緒にやらせていただいて、都合ワーキングチームで9回やりました。毎回新聞がいろんな間違っただけに報道してくれるので全然違うなと思いつつ見ていたのですが、かなり関心を持っていただいて、政治部の記者ですら教育委員会の委員が5人と知らないのです。そういったことから勉強しましたということですので、ぜひ関心を持っていただきましたので、この会議で議論を進めて、どういう制度がいいのかというのはきちんと広報していかないとだめなのではないか。

この記事の中で先般来ていただいた白梅学園大学の無藤先生も柔軟な対応をすべきだというように指摘されていますので、ぜひ柔軟にやっていきたいなと思いますし、1点だけ無償化のところで、八木先生おっしゃったように奨学金でというのは私も大賛成なのですが、99年以来、自民党と連立を組む前から奨学金制度と取り組んできましたので。ただ、今の有利子奨学金から無利子奨学金にだんだん転換してきていますが、もっと先にいって給付型の奨学金が中心の奨学金制度に制度設計を変えていくべきだと。今回、大臣に一生懸命頑張っていただいて、それでもやっと28億で穴が空きましたので、蒲島委員が貧困の連鎖を教育で断つとこの資料に書いていただきましたけれども、本当にそこは給付型奨学金からしか始められないのではないかなと私自身は思っていますので、ぜひ財政の話をするときにそういった議論もしていただければと思います。

○遠藤衆議院議員 私が生まれた年は、同じ歳の同級生が270万人いました。今は、100万人。そうすると、一人一人を丁寧に教育する余地は出てきたのかと思いますし、またそうしなければ日本人のトータルとしての能力が落ちるわけです。そう考えたとき、先ほど蒲島さんの話がありましたように、社会の意識がまだ同じ価値観ではかっている。つまり大学は4年で卒業しなければとか、あるいは何歳だったら社会人にならなければとか。しかし、ただ単に人生が50年あるいは60年時代の6-3-3-4制だから、平均寿命が20年伸びたので変えなければならぬというのではなくて、成長スピードもそれぞれ違いがあるので、一人一人に変化があつていいのではないだろうかと思っています。それがどうも社会の意識がまだそこまで至っていないような感じをしております。

ですから、先ほど佃さんから入社後10年ぐらいで分化していくとありましたが、同年齢で分化するのか、むしろ人によってもいろいろスピードが違うのではないかな。そういう意味で一番大事なのは、多様化、複線化をどういう形で取り入れられるのか。大まかな基本は大事だと思いますが、同時に、そういうペースになかなか合わない人もいるはずで、その人たちをどうやって取り組むべきかということが1点大事なのかなと思っています。

遅れてきて途中を聞いていないので、もしかすると重なるかもしれませんが、高等学校の教育で悩みの職業教育の問題もありますが、もう一つ教養教育、昔の旧制高校の様な教育をどこでやるのだろうという悩みもあります。実際4-4-4の議論をしたときに、人間の成長スピードの問題を中心に議論しましたがけれども、中学校、高校で3年ごとに受験というのはもったいない。余裕がなくて、入ったらすぐ受験、クラブ活動も2年半もやるかやらないか。それを4年にしたら、もう少し余裕をもって本も読めるのではないか、クラブ活動をゆっくりできるのではないか。そうすると、少し教養教育ができるのではないかと考えました。

この前、ICUの北城理事長がお見えになって、我が大学は大学2年生までは一切学部を決めません。全て同じように入學させて、それでゼミで勉強させて、そこから学部選定をさせていますとおっしゃいました。もしかすると旧制の高等学校の教育をそこでしているのではないのでしょうか。アメリカの大学入學試験の仕組みを見ると、18歳だったら誰でも入れる大学もありますし、SATで入る学校もありますし、本当の超難関校もある。ですから、大学入學試験をこれまでいろいろ議論して今更言うのも変ですが、いろんな入學の方法がその大学にとってあり得るのだらうと思います。そこで、そうしたリベラル・アーツを考えたときに、例えばアメリカのようにコミュニティカレッジ、これは研究とはあまり関係ない先生がひたすら教育者として教えていく。こうしたコミュニティカレッジの設立などもあるいは検討の余地があるのかなと思っておりますので、ぜひそこら辺を先生方にまた教えていただければと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

最後になりましたけれども、下村大臣より一言いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 本日は学制のあり方について論点に沿って2回目の議論がありましたが、本日も熱心な御議論をいただきまして、まことにありがとうございました。

まず、義務教育、無償教育の機会について、前回、幼児期の教育について御議論をいただきました。本日は、高等学校の教育についての御議論が中心であったわけであります。高校については、進学率が98%を超え、国民的な教育機関となっており、その教育の効果は広く社会に還元されるべきものであります。生徒の多様性に対応しながら、教育の質を向上させるとともに、経済状況にかかわらず、意欲、能力ある全ての生徒が高校教育を受けられるよう支援することが重要であると考えます。

また、第2点の論点である学校段階の区切りについてもさまざまな御意見をいただきました。この問題は、単に区切りをどうするかという技術論だけでなく、何人かの方々がそれぞれ共通なお話もされておられましたが、いわゆる小1プロブレムあるいは中1ギャップなどの問題にどう対応するか。子供たちの教育を発達段階の早期化や学習内容の高度化に対応して、どのようによくしていくかということが土台として検討しながら学制のあり

方について議論していくということは当然必要なことだと思います。

また、小中学校の一貫教育について賛同する意見もありました。小中一貫教育を推進する際には、教員の免許、教員の配置の問題、施設整備などの問題もあわせて検討する必要があると思いますし、既にそういう御議論も出たところでもございます。今回は高校教育、職業教育のあり方について御議論いただくということではありますが、きょうもお話がありました。かつては、確かにそれぞれ最初から目的意識を持って工業科あるいは商業科に行くというプライドと、また明確なその後の志があったと思いますが、今は農業高校が若干あるかもしれませんが、一部というかかなりあるところもありますけれども、残念ながら、鈴木委員の資料のように、どちらかというところ普通高校に入れないう子がやむなく工業高校や商業高校にいつているというような状況もあるのではないかと思います。そういう中で、新たな時代に向けた高校のあり方、それは先ほどの話ですとドロップアウトといひますか、勉強がおこなわれている子供に対してどう高校はあるべきなのか。

一方で、さっきの話ですと吹きこぼしと言っていました。物すごいできる子供に対して、どうあるべきなのか。そもそも職業教育はどうあるべきなのかということについては、学制の改革と無償化対象とともに、同時に重要な問題として議論に加えなければいけない問題ではないかということについて、改めて感じました。

次に、御報告ですが、第3次提言を受け、文部科学省においては小学校3年生から英語教育を開始するなど、グローバル化に対応した英語教育の抜本的充実を図るため、英語教育改革実施計画を昨年12月に発表いたしました。今般、本計画を具体的に推進するため、教育目標、内容、指導体制、教材等のあり方について専門的、実務的に検討する有識者会議を設置し、先月26日に第1回会合を開催いたしました。本有識者会議は秋ごろまでをめどに審議の取りまとめを行い、その後、中教審で審議を引き継ぐ予定ですので、御報告を申し上げたいと思います。

いずれにしても、昨年のPISAの結果でも、日本の初等中等教育については国別では世界で事実上トップになったわけでありましたが、一方で、高校教育のあり方については非常に課題が多くて、なかなか小中教育の充実感がその後引き継がれていない。高校、大学を含めてですけれども、これをどうするかということについてあわせて今後議論していただきながら、これから21世紀に合った学制のあり方、また無償化期間をどうするか。そもそもその場合、学校教育は社会に対してどういうふうにあるべきかについて、さらに御議論いただければありがたいと思います。ありがとうございました。

○鎌田座長 ありがとうございました。

ただいま下村大臣からお話がありましたように、論点1及び論点2につきまして、前回、今回と大変充実した御議論をいただき、また有益な御提案もいただいたところでございますので、今回は論点3、高等教育、職業教育に係る論点、ここへ議論の中心を移していきたいと思っております。

しかしながら、本日の議論にも出てまいりましたように、そもそも高等学校に入ってく

る生徒たちがどういう水準の教育を身につけて高校に、あるいは専門学校に進学しているのかということが高校教育のあり方に密接に絡みますので、必然的に高校教育、職業教育の議論のみにとどまらず、本日及び前回に御議論いただいたところと関連づけて御議論いただければと思っております。

特に教育現場に造詣の深い委員からは、現実の高校生あるいは高校に進学をしようとしている中学生の実態を踏まえながらの御意見をいただければと期待しているところでございます。よろしくお願いいたします。

今回の会議は4月3日の開催を予定いたしております。委員の皆様におかれましては、これまでと同様、本日十分発言し切れなかったという点などございましたら、事務局に文書で御提出いただければと思います。

○下村文部科学大臣兼教育再生担当大臣 遠藤先生と富田先生が今御尽力いただいている教育委員会制度です。これは教育再生実行会議で御議論いただいて提言いただき、その後、中央教育審議会に諮問をいたしました。教育再生実行会議の提言に沿って中教審で議論していただいたのですが、中教審の中でも基本的にはA案、これは首長がより教育長に対して任命権や罷免権を持って、権限を明確化するという案であります。

一方で、B案、これは政治的な中立性とか、安定性とか、継続性ということを考えると、A案では担保できるのかという問題もあって、中教審でもA案を中心ではありましたが、B案も提言されたということで、基本的に政府が法律案を出す場合には、今まで中教審の答申を受けて政府としてまず法案をつくって、そして、事前に与党審議をしてもらって、了解してもらって国会へ出すということでしたが、今回はその前に法案をつくる前にまず与党で議論していただいて、与党の御議論がお二人が実務者でやって、きょう決まったということです。せっかくですから与党の協議の結果等を時間の中でお話をいただければありがたいと思います。

○遠藤衆議院議員 では、私のほうから簡単に報告させていただきます。

今、大臣から話がありましたように、去年の暮れに中教審の報告を受けて、A案をベースとしながらもいろんな意見があるということ踏まえて、党として、特に与党として協議をしていただきたいという話が大臣からありました。そこで前の文部大臣でありました渡海紀三郎先生を座長にして、与党のチームをつくって議論をさせていただきました。

合わせると9回、二十数時間。自民党だけの議論を合わせると50時間を超す、丁々発止の議論をしましたし、自民党と公明党と若干意見が違うところもありましたので、ぎりぎり協議をして昨日、ようやく合意をさせていただきました。

一番ポイントの1つは責任体制が明確でない。これはこの再生会議でも議論になりました。まずは責任体制を明確にすべきだということが1つ。機動的な対応ができない。いろんないじめ事件などがあつたときに、教育委員会なのか、どこなのかわかりませんが、なかなかしっかり対応できていないということが2つ目。もう一つは、民意を一番得ている首長のそうした教育への思いや、考えが教育行政に反映されないというのが3つ目。こ

の3つをしっかりと制度として改革をすべきではないか、こんな議論でスタートいたしました。

いろいろ議論する中で、先ほど大臣から話がありましたように、地方自治体という観点で見ると、国と違うのは大統領制であるということです。国は議員内閣制で間接民主主義ですが、地方は大統領制ですから、大変首長の権限が強い。そのために権力濫用をさせないという意味で委員会制度があった。ですから、そういう意味で政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、そして首長との連携の強化。同時に、なかなか素直に言うことを聞いてくれない首長もいらっしゃるし、ナショナルスタンダードといいますか、国の教育の基本方針を地方の教育行政に反映させるための国の関与の仕方をもう一度しっかり見直していきたい。そんな観点から制度設計をいたしました。

いろいろ議論した上で、まず1つは、二重権力になっている教育長と教育委員長の仕事を1つにすることにいたします。1人で教育委員長と教育長の仕事をやる。名前を教育長とさせていただきます。この教育長については、これまでも実態的には首長が教育委員として指名をした上で、さらに教育長として任命を受けたのですが、今度は直接首長が任命をする。もちろん、罷免条件もあります。そうしたことで、第一義的に教育長を責任者とする。これは再生会議で皆さんから提言いただいたとおりであります。

その上で任期ですが、もともと教育長の任期はないのですが、教育委員として4年間という任期があった。しかし、首長が、自分が当選をしても、教育長の任期が4年ですと、自分が関与しない教育長がずっと就任している場合もある。ですから、実際は私たち自民党は2年間にして首長の思いを早く通したいという気持ちがあったのですが、いろいろ議論して、やはり継続性という観点から教育長の任期を3年にさせていただくことにしました。

教育委員会については、以前と同じように執行機関とする。そして、その意味で中立性あるいは継続性を担保させていただくということにいたしました。なお、教育長がいろいろ職務を執行するわけでありましてけれども、やはり児童生徒の教育を受ける権利の保障、これは服務規程という11条がありますが、ここをしっかりと万全を期すように行うべきだと、こんなこともここで決めさせていただきました。

さらに、首長は教育長を直接任命出来るようにしましたが、首長の思いをもう少しきちんち反映すべきではないかということで、首長が主催した総合教育会議を設置することにいたしました。これは必ず設置をしていただくことにいたしました。まさに大改革でありますから、設置していいなどというのではなくて、必ず設置していただく。そこで、その会議には、これは協議機関ですから、基本的には首長と教育委員会、教育長が協議をするわけですが、その首長の考え方で有識者にも入っていただいいていい。そういう形で総合教育会議が設置されることにいたしました。

そこで何を議論するかということですが、今の地方教育行政の23条、24条、教育委員会の役割、首長の役割を変えない上で教育行政の大綱をまず定める。これは今でも教育基本

法の17条第1項で、地方の教育基本振興計画を各地方公共団体に策定してくれと、努力義務でしておりましたが、この大綱は義務としてつくっていただく。ですから、こうした教育振興基本計画を参酌して、その上で地域の実情等を踏まえて、首長が主宰をするという形にさせていただきました。そして、同時に教育の条件整備などの重要な教育施策。今でも予算とか条例制定については首長が権限を持ってやっておりますが、改めてそれを確認した上で、こうしたことを協議する。

3つ目ですが、児童生徒の生命あるいは身体の保護、こうした緊急事態に今までなかなか対応できないということで、この総合教育会議で、場合によっては緊急ですから、首長と教育委員会あるいは教育長だけでも可能ですからこの会議で早急な対応出来るようにしました。それを議論させていただいた上で、その協議に基づいて、それぞれ首長並びに教育委員会がそれぞれの権限を持って所管する事務を執行するという形にさせていただきました。ただ、これまでも継続性、安定性、中立性という観点から、教科書の採択、学校の教育課程の編成、また個別の教職員の人事等については、ここでは具体的に決定はしない。もちろん、いろんな議論出てきますが、ここで具体的な決定はしないという形にさせていただきました。

もう一つですが、今までもいじめ等で大変残念ながら自殺をするという、自ら命を断つという生徒もおりました。これまでは地方行政、教育行政の第50条で生徒の生命または身体の保護のため、自殺等の防止ということについては是正の指示ができたのですが、自殺してしまうと何の指示もできなかったのです。再犯防止のためにも再発防止の趣旨を講じさせる必要がある。そのときにも対応できるように地方行政法の50条、是正の指示を見直すという形にさせていただきました。

これはこれからの大臣のもとで法案として整理していただき、それでもう一回与党と審議をして、政府、与党一体として法案を出させていただきますが、取りまとめ、原点は教育再生実行会議で議論していただいたものを大体この中で盛り込めることができたかと思っております。

せっかくですから、今日用意して皆さんにお配りしなければならなかったのですが、今日、ようやく与党で決めることができたばかりなので、早急に委員の皆さんにお送りさせていただきたいと思っておりますから、また御意見をいただければと思います。

○鎌田座長 ありがとうございます。

富田先生からいいですか。

○富田衆議院議員 結構です。

○八木委員 教育長は常勤ですね。

○遠藤衆議院議員 もちろん教育長は特別職の常勤で、これは先ほど言いましたように首長が直接任命いたします。

○貝ノ瀬委員 議会の同意を得るのですか。

○遠藤衆議院議員 議会の同意を得ます。

- 八木委員 罷免の要件みたいなのがありますか。
- 遠藤衆議院議員 罷免は横並びで。
- 貝ノ瀬委員 もともとの教育委員の罷免要件は3つあります。
- 八木委員 では、任期の途中で罷免はなかなかできない。
- 遠藤衆議院議員 なかなか難しい。ここはこれだけではなくて、ほかの特別職もみんな同じ条件なので。
- 鎌田座長 どうぞ。
- 鈴木委員 先日、大臣、お二人（遠藤、富田）の議員先生、文科省の局長さん方にも御協力いただきました震災で親を失った遺児、孤児の援助（「みちのく未来基金」）についてお礼申し上げます。大学他の上級学校に進学する生徒たち、今度、3期生がいよいよ決まりました。3期生の門出の会を、今度の土曜日（15日）に仙台で行います。大学、短大、専門学校を問わずに、在学期間中の学費は年間三百万円の範囲で全額支援することになっています。あしなが育英会は高等学校まで見ていただきますけれども、その上をカバーするという目的で、二十数年間援助する基金の準備が行われています。文科省、実行会議室の皆さんも大変ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。
- 遠藤衆議院議員 皆さんに早急に明日、とりあえずお送りしてくれますか。
- 鎌田座長 大分予定の時間を超過しましたが、本日の会議はこれを持ちまして終了させていただきます。ありがとうございました。